

平成 28 年度
厚生労働行政推進調査事業費補助金（障害者対策総合研究事業）
身体障害者の認定基準の今後のあり方に関する研究
分担研究報告書

地域住民から身体障害者福祉法第 15 条指定医、公立中学校、公立高校までの
アクセス距離の比較

研究分担者 北村 弥生 国立障害者リハビリテーションセンター研究所
研究協力者 筒井 澄栄 国立障害者リハビリテーションセンター研究所

研究要旨：

本研究では、地域住民から身体障害者福祉法第 15 条指定医（以下、指定医）のうち聴覚障害に関する日本耳鼻咽喉科学会専門医（以下、専門医）が勤務する医療機関、公立中学校、公立高等学校までの「道路を使ったアクセス距離（平均値、最大値）」を 4 地方公共団体で比較した。専門医までの通院のための移動距離が、日常生活における移動距離と比べて負担になるか否かを明らかにするためであった。その結果、(1) 4 地方公共団体共に、専門医までの平均アクセス距離の比は中学校・高校までの平均アクセス距離の比より小さく、(2) 聴覚障害認定医療機関までの最大アクセス距離の比は 4 地方公共団体中 3 つで中学校・高校までの最大アクセス距離の比と同じであった。これらの結果は、(1) 聴覚障害認定の診断書を得るための通院の移動負担は通学の移動負担より軽いこと、(2) どの地方公共団体内にも過疎地区においては通院に伴う移動距離の格差はあるが、通学に伴う移動距離の格差と同程度以下であることを示唆すると考えられた。

A. 目的

本研究では、地域住民から医療機関への通院距離と公立中学校および公立高校への通学距離とを地方公共団体間で比較する。本冊子別稿では、4 地方公共団体の比較で、身体障害者福祉法第 15 条指定医（以下、指定医）が所属する医療機関までの平均アクセス距離に最大 1.86 倍の差が、最大アクセス距離に最大 2.83 倍の差があることを示した[1]。しかし、県により日常生活に必要な移動距離も違うことから、地方公共団体間のアクセス距離の差が住民の通院の負担感の差になるとは限らないと考えられたからである。

本研究では、医療機関のうち、特に、指定医のうち日本耳鼻咽喉科学会専門医が勤務する医

療機関を扱う。平成 27 年に新規の聴覚障害認定に関わる指定医を日本耳鼻咽喉科学会専門医に限ることが通知され[2]、指定医への通院の負担が増えることが懸念されたからである。

B. 方法

国土数値情報の建築物外周線データ（国土地理院、2012）の各建物の面積の重心点を居住住民の居住点とした。地域住民の居住地、専門医が所属する医療機関、公立中学校、公立高校を地図上に表示するとともに、居住点から最寄りの専門医が所属する所属医療機関、公立中学校、公立高校まで、住民が道路を利用した場合のアクセス距離を算出し、地方公共団体単位で、最大値と平均値を求めた。建築物外周線データの

各建物には建築物の面積に応じた人口（按分人口）を平成22年度国勢調査に基づく小地域境界ポリゴンデータと小地域年齢階級別人口データをもとに算出した。道路情報は、地理情報システム Esri Business Analyst for Desktop Ver10.2（Eri ジャパン社）を利用した。高速道路・庭園内道路・石段・独立道路および私道を除外しているため、経路が途切れている場合は算出から除外した。

指定医の担当障害名と氏名がインターネットで公開されていた4地方公共団体を対象とした。日本耳鼻咽喉科学会専門医の氏名は、同学会ホームページから都道府県単位で公開されていた。公立中学校、公立高校の住所は自治体ホームページから入手し、特別支援学校、定時制高校も含めた。

C. 結果

表1に、4地方公共団体について、中学校数、高校数、専門医のいる医療機関数、地域住民の居住点から公立中学校、公立高校、専門医のいる医療機関までの平均アクセス距離と最大アクセス距離を示した。

表2には、平均アクセス距離が一番短いA県と他の地方公共団体の平均アクセス距離の比を示し、表3には、最大アクセス距離が一番短いA県と他の地方公共団体の最大アクセス距離の比を示した。

専門医が所属する医療機関までの平均アクセス距離の比は3地方公共団体共に、中学校・高校までの平均アクセス距離の比より小さかった。

専門医が所属する医療機関までの最大アクセス距離の比は3地方公共団体中2つで中学校・高校までの最大アクセス距離の比と同じで、C

県のみ中学校・高校までの最大アクセス距離の比より小さかった。

D. 考察

専門医が所属する医療機関までの平均アクセス距離の比が4地方公共団体共に、中学校・高校までの平均アクセス距離の比より小さかったことは、通院の移動負担は通学の移動負担より軽いことを示唆する。

専門医が所属する医療機関までの最大アクセス距離の比が3地方公共団体中2つで中学校・高校までの最大アクセス距離の比と同じで、C県のみ中学校・高校までの最大アクセス距離の比より小さかったことは、どの地方公共団体内にも過疎地区においては通院に伴う移動距離の格差はあるが、通学に伴う移動距離の格差と同程度以下であることを示唆する。

アクセス時間に関しては、鉄道利用により短縮されることがあり、道路でもバスを利用した場合と鉄道を使用した場合には通勤・通学時間帯以外の運行本数が少ないことにより、通学・通勤よりも通院には時間がかかる可能性はある。

E. 結論

どの地方公共団体においても中心部と過疎部の間には専門医までの通院距離及び公立中学校までの通学距離には同程度の格差があるものの、専門医までの通院のための移動距離は、公立中学校及び公立高校への移動距離と比べて短いことが明らかになり、障害認定を受けるために通院する受療者の大きな負担にはならないことが示唆された。

F. 引用文献

1. 北村弥生, 筒井澄栄, 江藤文夫. 地域住民から身体障害者福祉法第 15 条指定医までのアクセス距離. 平成 28 年度 厚生労働科学研究「身体障害の認定基準の今後のあり方に関する研究」. 2017.

2. 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長. 通知「聴覚障害に係る指定医の専門性の向上について」(障企発 0 1 2 9 第 2 号 平成 2 7 年 1 月 2 9 日)

G. 倫理的配慮

本研究では、インターネットで公開された情報を対象としたため、研究倫理委員会への審査対象外であると判断した。また、対象とした地方公共団体の地理情報は掲載しなかった。対象とした地方公共団体には、発表前に原稿の確認を依頼し、内容の許可を得た。

H. 健康危険情報

特になし

I. 研究発表

1. 論文発表 準備中

2. 学会等発表 準備中

J. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

表 1 地方公共団体別の聴覚障害に関する専門医数および専門医の所属医療機関数と地域住民からのアクセス距離

| | 公立中 学校数 | 国公 立高等 学校数 | 専門医 のいる 医療機 関数 | 高校まで平 | 高校まで最 | 専門医まで | 専門医まで | 中学まで平 | 中学まで最 |
|-----|------------|------------------|-------------------------|----------------|----------------|-----------------|---------------|----------------|----------------|
| | | | | 均アクセス 距離(m) | 大アクセス 距離(m) | 平均アクセ ス距離(m) | 最大アクセ ス(m) | 均アクセス 距離(m) | 大アクセス 距離(m) |
| A 県 | 462 | 163 | 93 | 1,664 | 16,593 | 3,053 | 23,829 | 887 | 13,934 |
| B 県 | 168 | 60 | 51 | 3,754 | 33,165 | 3,171 | 50,842 | 1,989 | 30,459 |
| C 県 | 103 | 49 | 41 | 3,729 | 60,935 | 4,991 | 63,853 | 2,255 | 59,417 |
| D 県 | 57 | 24 | 19 | 4,396 | 50,539 | 5,684 | 67,241 | 2,164 | 40,211 |

表2 地方公共団体別の聴覚障害に関する専門医の所属医療機関。公立中学、公立高校までの平均アクセス距離比

| | 高校まで平均アクセス距離比 | 専門医まで平均アクセス距離比 | 中学まで平均アクセス距離比 |
|----|---------------|----------------|---------------|
| A県 | 1 | 1 | 1 |
| B県 | 2.26 | 1.04 | 2.24 |
| C県 | 2.24 | 1.63 | 2.54 |
| D県 | 2.64 | 1.86 | 2.44 |

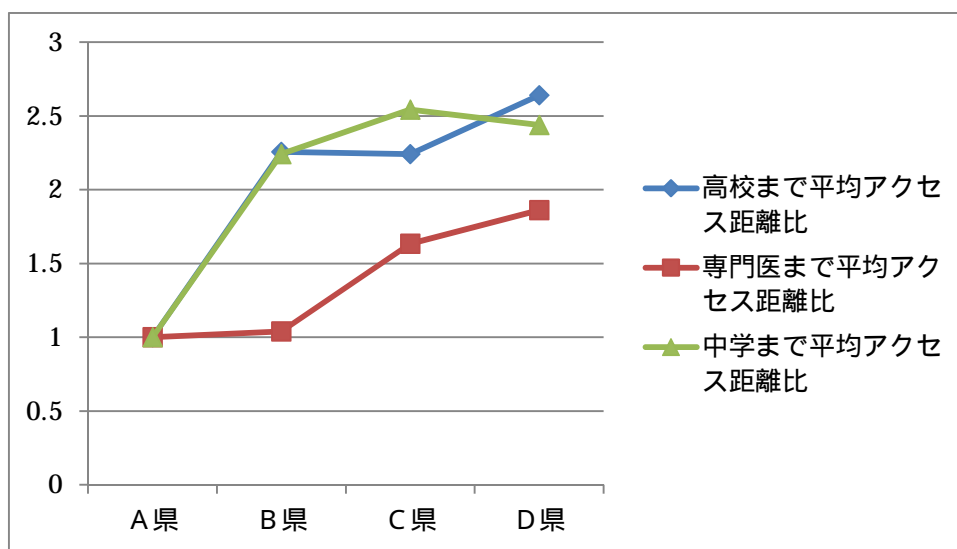


図1 地方公共団体別の聴覚障害に関する専門医の所属医療機関。公立中学、公立高校までの平均アクセス距離比

表3 地方公共団体別の聴覚障害に関する専門医の所属医療機関。公立中学、公立高校までの最大アクセス距離比

| | 高校まで最大アクセス距離比 | 専門医まで最大アクセス距離比 | 中学まで最大アクセス距離比 |
|----|---------------|----------------|---------------|
| A県 | 1 | 1 | 1 |
| B県 | 2.00 | 2.13 | 2.19 |
| C県 | 3.67 | 2.68 | 4.26 |
| D県 | 3.05 | 2.82 | 2.89 |

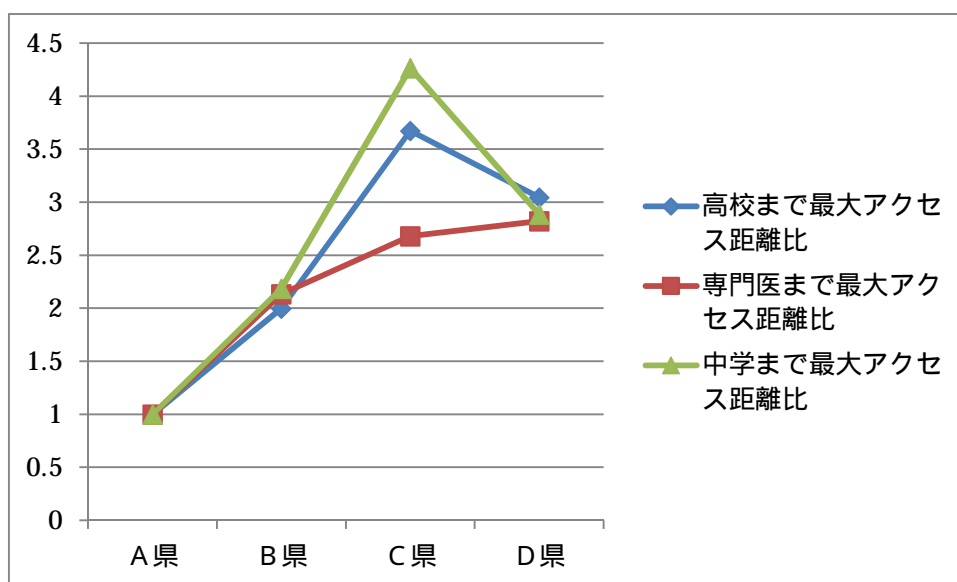


図2 地方公共団体別の聴覚障害に関する専門医の所属医療機関。公立中学、公立高校までの最大アクセス距離比

